

平成26年度柴田町議会7月会議会議録（第1号）

---

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	馬場敏雄	君
都市建設課長	加藤秀典	君
公共工事検査監	桑島康明	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長

平 間 雅 博

主 任 主 査

太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第1号)

平成26年7月31日(木曜日) 午前9時30分 再 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 開催期間の決定

第3 議案第14号 平成26年度柴田町一般会計補正予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成26年度柴田町議会7月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、8番高橋たい子さん、9番安部俊三君を指名いたします。

---

#### 日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、本臨時会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。

4期目を担うに当たりまして初回の議会でございますので、簡単にご挨拶をさせていただきます。

たいと思っております。

このたびの選挙において、4度町政の重責を担わせていただくことになりました。議員の皆様には、この4年間よろしくお願ひしたいと思っております。

さて、先月地方自治体を揺るがす2040年問題が日本創生会議人口減少問題検討分科会から提起されました。人口減少を迎えた中で今後の4年間の町政を担うことになったわけですが、私がこの4年間でやらなければならないこと、それは次々に起こる問題を現実に解決しながら柴田町を次の発展ステージに乗せていくことだと考えております。

まず、喫緊の課題としては行わなければならない政策、事業として水害対策、道路、側溝などの生活環境の整備、これを急がなければならないと思っております。

2つ目に、ひとり暮らし、2人暮らしの方々への新たな支援サービスの充実を行わなければならないと思います。また、待機児童の解消を初め若い世代の子育てへの支援対策も充実しなければならないと思っております。こうした喫緊の課題に果敢に取り組んでまいります。

もう一つは、次の発展ステージに向かった中長期的な政策も行うというのが首長の責任ではないかと思っております。柴田町が発展していくためには、どうしてもスポーツ、文化などの都市機能の整備が重要ではないかなと思っております。まずは、総合体育館建設に向けた道筋を明らかにしていくことから始めたいと思っております。

もう一つは、花のまち柴田のさらなる推進でございます。若い人たちに魅力のある町として選ばれること、また交流人口を活発にすることで、柴田町の勢いをさらに加速させていきたいと思っております。

ただ、こうした大型のプロジェクトに対し今回の選挙でも不安を抱く町民も多かったのも事実でございます。やはり町民に財政状況を正しく伝えるということが一番大事ではないかなと思っております。それは、我々執行部もそうでございますし、議会の議員の皆様方にもぜひお願ひしたいことでございます。まずは、柴田町の財政状況を正しく伝え、しっかりとした財政計画を立てて柴田町の身の丈に合った施設をつくっていききたいと思っております。

このように議会との関係におきましても、柴田町をよくしたいという思いは議会も執行部も同じでございます。ただ、手段や優先順位が違うということでございますので、限られた財源の中で最適な政策や事業ができるように、今後とも議会で議論を重ねてまいりたいと思っております。

ただ、議論を重ねた結果、議会として決まった案件につきましては、議会と執行部が一致協力して執行すると、町民を巻き込んで執行していくということが大事ではないかなと思ってお

ります。

最後に、安倍総理大臣は地方重視ということを訴えております。平成27年度の当初予算におきましても、4兆円の特別枠を設け、そのうち1兆円を地方に割り振るという方針を固めているようでございます。しかし、現実には地方交付税、それから国の交付金は減らされているのが実情でございます。財政運営につきましては、国の政策が私たち地方自治体を大きく左右するというところでございますので、やはり国の政策をタイミングよく予算化していく必要があると思っております。その際には早目早目に議会にご提案をして、事業予算の確保に努めてまいりたいと思っております。そういった意味で、機動的に財政を運営しながら喫緊の問題を解決して、そして柴田町を次の発展ステージに町民の皆さんと議会と一体となって進めさせていただきたいと思っておりますので、どうかご理解とご指導を賜るようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

---

---

### 日程第3 議案第14号 平成26年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第14号平成26年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第14号平成26年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国庫補助事業等の内示額の確定や、さきの6月28日から29日にかけての降雨により農林水産施設及び公共土木施設の災害が発生し、その復旧に対して緊急の対応に要する経費など、真にやむを得ないものについて補正するものでございます。

観光整備事業、一般町道維持管理費、市街地整備総合交付金事業及び災害復旧費を増額しており、それらの財源として国庫補助金、地方債及び財政調整基金を充当しております。これにより補正額は1億6,519万8,000円の増額となり、補正後の予算総額は119億3,824万3,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第14号平成26年度柴田町一般会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由でも申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,519万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億3,824万3,000円とするものであります。

4ページになります。

第2表地方債補正、追加2件になります。

1件目の市街地整備総合交付金事業費は、(仮称)さくら連絡橋とその関連する事業の起債となり、2件目の災害復旧事業費は、災害復旧費のうち公共土木施設災害復旧事業に関する起債となります。

6ページになります。

これより歳入歳出の事項別明細となります。

歳入です。

15款2項3目1節社会資本整備総合交付金7,037万1,000円は、市街地整備総合交付金事業として(仮称)さくら連絡橋建設工事とその関連する事業の国庫補助金などとして、またその下の3節の公共土木施設災害復旧事業補助金480万2,000円は、土木施設災害復旧費の国庫補助金として、6月29日の一時的にして局地的な降雨により発生した堤防等の土木災害に対する国庫補助金となります。

中段になります。

19款1項2目基金繰入金5,712万5,000円を財政調整基金から繰り入れ、補正財源とするものであります。これにより、財政調整基金の残額は9億3,094万4,340円となり、町債等管理基金との合計額では11億3,097万4,778円となります。

下段の詳細になります。

先ほど4ページの第2表地方債補正でも説明をいたしましたが、22款1項2目土木債は、(仮称)さくら連絡橋とその関連する事業費として市街地整備総合交付金事業債3,060万円、その下の7目災害復旧事業債230万円は、公共土木施設災害復旧事業費として6月29日の局地的な降雨により発生した堤防等の土砂災害に対する起債となります。

7ページ、歳出になります。

7款1項2目13節148万8,000円は、里山ガーデンハウス新築工事に伴う実施設計委託料として、船岡城址公園山頂付近にトイレ等を備えたガーデンハウスの新築実施設計の委託料となります。

中段になります。

8款2項2目11節修繕費190万円、町道舗装の部分補修修繕に要する費用になります。その下の13節80万円は、大雨に対応するために船岡大住地区の側溝清掃の委託料になります。

下段になります。

8款4項5目13節委託料8万2,000円は、この段の一番下になります環境整備用地買収による登記委託料になります。その下の15節工事請負費の上から3件、白石川堤外地環境整備工事、(仮称) さくら連絡橋建設工事、町道館山4号線歩道整備工事につきましては、市街地整備総合交付金事業として社会資本整備総合交付金の額の確定により補正額を計上するもので、補完工事につきましては、(仮称) さくら連絡橋に関連する補助対象外の補完工事になります。その下の17節公有財産購入費1,004万9,000円は、(仮称) さくら連絡橋建設用地から西側のタイヤ、ホイール販売をしています店舗付近までの約420メートル区間の用地買収費になります。

8ページになります。中段になります。

11款1項1目15節工事請負費485万円は、6月29日の局地的な降雨により被害のあった林道雨乞線と富沢地内の林道東山線の災害復旧工事費となります。

下段になります。

11款2項1目11節需用費10万8,000円につきましては、災害査定用の使用資材としまして、木ぐい、ポール等の工事用雑費となります。その下の15節工事請負費3,620万円、公共土木施設災害復旧工事につきましては、6月29日の降雨により発生した道路災害として町道入間田2号線外7カ所、河川災害として関根堀川外5カ所の河川災害と槻木西地区に排水ポンプ2台を増設する災害復旧工事となります。

以上、補正予算につきましてはの詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長(加藤克明君) これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。

質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番(秋本好則君) 秋本です。

7ページのことについてお聞きしたいと思います。

観光整備費の中に里山ガーデンハウスの新築工事がいきなり出てきているんですけども、これがつくれるようになったそのいきさつ、そして、それがどのような形で説明されているのか。その件についてお聞きしたいということ。

それと、同じ7ページの8款公園緑地費の中に入っております館山4号線歩道整備工事、ここについては町道に認定されるという形で決まったと思うんですけども、これも周辺の方々はかなり心配しているということは1回ここで話をしたことがあります、どのような形でこれから説明をしていって、地元の方々、あるいはここは史跡という形になっていますので、地元の方々及びそのほかの方々にも説明する必要があると思うんですが、これについてはどのような考えで、どのような段取りをとっておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1点目、商工観光課長、2点目、都市建設課長へ。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） 秋本議員さんにお答えしたいと思います。

実は平成22年の3月に旧トイレがございました。それが解体されたということが1つで、それからあそこに休憩所というんですかね。やすみやみたいのがあったんですが、それも解体しまして、今のところ山頂にはトイレもないし休憩するところもないということがありまして、実は去年からいろいろあったんですが、それ以前にも旧トイレというのがほとんど使えない状態だったわけなので、そういったものの要望がかなりありまして、それからコミュニティガーデンができて整備されましたので、そういうところを交流の場にするということでいろいろ補助メニューを探してはいたんですが、なかなかなくて、それで今回内示を受けた森林・林業再生基盤づくり交付金というのがメニューでありまして、そのメニューを使えないかということでいろいろ県ともお話をさせていただきました。実は、観光戦略プランもつくっている時期でしたので、アンケートをとったら山頂にトイレもなければ休むところもないと。もう一つ、四季折々で山頂に多目的で上がられる方もたくさんいますし、仙台大学とか高校生なんかランニングのために上がってきたりしてまして、そういったことが背景としてありました。ですから、そういう方の意見を聞きながら早急に対処をしていかなければならないのかなということで、今回上げさせていただきました。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほどの質問にお答えいたします。

まず、地元説明ということなんですけれども、いずれ本会議でこれが通りましたら、工事発注の準備を進めたいと思っています。工事発注する前に地元、今考えておりますのは西側斜面ということで近隣にお住まいの方が心配されているんですね。なので、今のところ近くの方に丁寧な説明をしようかなと考えています。それがまず1点です。それから史跡については、県の文化財保護課と既に調整済みで、いずれその工事に基づいて地元で手作業で掘ったりする作

業が出てくるので、これは工事業者が決まった後に正式な認定の立ち会いの中で詰めていきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） まず、里山ガーデンハウスの件なんですけれども、何かメニューがあったから工事を始めますという説明だったと思うんですけれども、それが本当に今町長の提案理由の説明にあった真にやむを得ないものと言えるのかどうか。それと、そのときに周辺の方々、あるいはあそこに庭づくりされている方以外、あそこは全ての柴田町民の通るところですから、その方々に意見を聞いて、その方々がどういう希望を持ってやっているのか。基本設計の部分なんですけれども、それがどのように詰められているのか。いきなりその基本設計がないうちに実施設計を発注しちゃうというのは、ちょっと急過ぎるんじゃないかと思っております。その辺についてどうお考えなのか。

それと、歩道整備につきましては、地元の方々にこれから説明という話なんですけれども、例えば最悪の場合、あそこが崩れる形にもなった場合、ないとは思いますが、周辺の方々だけに限らず柴田町民全ての心配事だと思うんです。その辺についてはどこまで考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） お答えいたします。

いきなり基本設計なしで実施設計ということではございませんので、実は去年、まちづくり政策課、それから商工観光課、都市建設課ですか、そういったところで以前からそういったものが必要ではないかという話はあったわけです。去年からこういったものにしようかという話は当然されてきまして、大体おおむねうちのほうで、コミュニティガーデンなんかを利用されている方ともおりましたので、そういう方なんかも入れて大体大きさとかどういった景観にするかとか、建物はどういう仕切りにするかとか、そういったものはおおむねお話を聞きながら各課との連携をしながらやってまいりました。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 全町民の心配事だということなんですけれども、これまで何度か遊歩道についてもいろいろなルートを変えながら平面的にはお示しはしてきたつもりです。ここで必要だとすれば、将来そこにできるのは皆さんも理解のもとなんですけれども、どのような形、例えば横断図というんですけれども、横から見たときに例えば山を少し切るとか少し盛り土をして歩道をつくるか、そういったわかりやすいもののお伝えはしなくてはならない

のかなと思っています。当然崩れることについては、全く想定をしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。ほかにありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目は、7ページの今の里山ガーデンハウスに関してのことなんですが、町民からすると、あとどのぐらい館山に金をかけるんだという心配というか不安を持っている人も実際はいるわけですよ。我々も全員協議会などで花咲山構想で船岡城址公園、いわゆる館山を整備して、町長の言う交流人口をふやして活気を生み出していくんだということなんですけれども、例えば今回のこの148万8,000円も、一般財源で説明理由ならば財政調整基金を取り崩して繰り入れして、それが今回の補正の財源だということになると、せっかくの町の貯金を、トイレをつくってほしいとかそういう要望もあって今回こういうふうにつくるというのはわかりますけれども、まちづくり政策課長に確認するような形になるんですか。結局、花咲山構想あの館山をどのぐらい整備するために、どのぐらいのお金がかかるというその一つめどというんでしょうか。ちょっと改めて私それをお聞きしたいと思うんです。私ら議会からすると、どこかに上限というのは設けてもいいぐらいというか、そうでないとかいうふうに補正で財政調整基金を崩して、要望があったからトイレをつくれます、今度は何をしますといったら限りがないような気がしますので、ちょっとそこを私、改めてここで確認をしたいと思います。

それから、2点目は一番下に公有財産購入費ということで1,004万9,000円ですか、さっき課長の説明でタイヤ販売店から橋までとかと、ちょっとここをもう一度、環境整備用地ということで、具体的にどういう内容だからこの土地を購入するんですというちょっと詳しい説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 1点目、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

花のまち柴田という形で構想をつくり始めまして平成22年から今まで来ております。それで、ほとんどある程度の目標達成というか、ハード的な施設整備は今回でほとんど終了するのかなという形では考えております。

今後は植栽の維持管理とか、その施設をどのような形で交流人口につなげていくかというソフト事業が主になるというところで、今後は大きく金額のかさむ工事等は、27年度以降はまず現状のところは想定はしておりません。先日、戦略プランの中でもやはり山頂のトイレについて、いろいろな要望、意見、アンケートがありました。特に、花のまち柴田というところで観

光地として全体的に売り出すのに、女性が使えない、トイレがないのでは観光地としての魅力もないという視点からの指摘もありました。

それから、山頂を利用する方については、下から上まで行くのに1時間程度、ゆっくり時間がかかると。上に行くまでの間、心配な点がトイレというそういうことも踏まえまして、商工観光課を中心にこの計画を進めてきたところでした。

私からは以上です。

○議長（加藤克明君） 2点目、都市建設課長。どうぞ。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

環境整備用地の件です。以前からこれも計画の中で、JRとそれから旧国道の間をどうするんだといういろいろ議論を重ねてきて、議会でもこの場でもお話をしてくれているんですけども、あそこについては、今の歩道、県道の歩道と同じ高さぐらいに造成というか埋めて、しだれ桜を並べて桜の名所になると思うんですけども、そういったものしたいという話もしていました。

また、県道の歩道が狭いので、あの歩道の分を遊歩道という考え方で広げて観光に来られた方々が滞留できる、そういったお話をしていたところの用地ということです。今回上程していますのは、以前対象者がご不幸がありまして一旦予算計上していたものを落としていまして、再度そちらのほう片づきましたので、改めて計上させていただいて用地買収したいということです。地権者については、今のところ3名、2,940平米ほどを予定しています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目については、言うなればハードな整備は終わったということなんですけれども、逆にこれからかかる維持費というのはどのぐらいなものでしょうか。たまに私は館山に散歩に行ったりして、シルバー人材センターの方が草刈りとかをしているようなんですけども、花咲山構想ということであいうガーデンなんか整備して、今後は新しいものはつくらないということなんですけれども、維持費というのは幾らぐらいかかるのか。

それと、町として例えば、さくら連絡橋のときもこのぐらい観光客がふえそうだという、私からすると聞いたかったのはコストをこのぐらいかけてどのぐらいの成果があったか。それも継続してどうかということをやっぱり議員としては考えるべきだと思うんです。やっぱり観光というのは、町とかがやるからある程度赤字でもいいというのはこれまでの発想だったかもしれませんけれども、やっぱり利益を生むというぐらいの発想を持っていかないと、町民の大事な税金が赤字ということで垂れ流しになると、やっぱり議会というか我々議員としては困り

ますので、これからハード的なものはつくらないということですが、館山の観光事業をやっていく意味での維持費というのが、どのくらい普通かかるものなのかちょっと確認したいと思います。

それから、2点目の今の用地について、結局1,000万円かけて用地を買収して本当に何に使うということなんですか。今の歩道が狭いからあそこを遊歩道みたいに整備してとか、何かちょっと課長の答弁でいくとずばりこのために使うということで買ったんですというふうにはちょっと受け取れないので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほどまちづくり政策課長は新しい施設はつくらないと。第1ステージではつくりません。ですが、第2ステージでこの議会で整備してほしいということがありますよね。言われたのは、舟山議員からは柴田外記周辺、あのまま放っておいていいのかと。ぜひ直してもらいたいという議会質問あったと思います。この考えはどう考えるのか。まずそこをお示ししていただかないと、第2ステージに行けないと。

それから、秋本議員からはあそこに立派な遺構があるので、その遺構を整備してそして観光に使ったらいいのではないかとご提案がございました。それから観音さん、危険で危ないと。鉄筋がむき出してリニューアルしなければならぬ。これも議会から出ておりますし、町民からも出ております。観光客からも出ております。この辺をどう考えるのかを言われていないといけいのではないかなと思っております。

それから、観光はこれで終わりということはありません。常に新しい投資をしていかないと、お客さまは減ります。今、舟山議員は、経済的にペイするよということであれば、どの町民かは知りませんが、町民の方にぜひ観光は常に投資が必要であると、もちろん投資をした限りは回収をしなければなりません。ですから、これまで新たな政策としてイベントをやってきました。紫陽花まつり、おかげさまで売り上げは2.4倍になりましたし、レストラン花菜さんの売り上げは3倍です。ここにも実は投資、余りお金はかけておりませんが、投資をしております。維持費につきましては、建物の維持費については通常の維持費と同じでございます。それから、草刈り等につきましては、これはお金がかかりますが、今のところ全額国費でやらせていただいております。一般財源は使っていないとその町民にお伝えください。何回も町民町民という方にぜひお会いしたいんですが、正しい情報を伝えていないのでこういう状況になるんです。ですから、維持費は今のところ緊急経済対策の中の緊急雇用で使わせていただ

いて、なるべく町のお金は使っていませんよと言っただけだと安心するのではないかなと。ただ、これも限られておりますので、平成26年度までで終わるということでもありますので、また別な財源を確保してなるべく町民の財産を使わないようにしていきたいと思っております。

それから、維持費についてはかかるというのであれば草刈り、あとは何十年に一遍の塗装ということになるのではないかなと思っております。また、さくら連絡橋につきましても、約8億円なんですが、これも町民の方に約7億円弱は国費のお金を、言葉は悪いんですが活用させていただいてつくっておると。一般財源は1億円ちょっとだと。そういう正しい情報をきちきちと伝えていただければいいし、もし不満、不安があるのであれば、町長に直接お会いさせていただきたいと。きちと説明させて、そうすると誰だかわからない人の町民も明らかになるし、その方にも安心していただけるのではないかなと。そういうことが大事ではないかなと。不特定多数の誰だかわからない意見を持ってきておかしいというのはもうやめにしたいと思えます。ですから、私も説明したいので、議会が終わったらどういう場面でもいいですから呼んでいただいて説明をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほどの整備用地については、お話ししたとおり桜の名所にしたいということと、そこでちょうど県道との間にもピアということで橋脚ができて階段でおることができるんです、新しい橋から。おりた後にやっぱりそこで時間を桜を見ながら楽しんでいただくというために、先ほど滞留という言葉を使わせていただいたんですけども、そこに人がとどまるための用地として考えています。簡単に言いますと、例えば道路とか河川とか公園、ではどういうものなんだと言われれば公園という理解でいいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 後の質問で環境整備というのは、今のような新しい橋からおりてきて改めてそこでもまた桜を見てもらうとかという、そういう意味での環境ということではないんですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 多分橋をつくれれば利用の仕方はいろいろあると思うんです。城址公園から白石川堤外地、堤防において土手で楽しむ人と、それから道路を歩いてきてあそこから橋に上がって土手を楽しむ人、山を楽しむ人、それから山から来てあそこにおりる人、い

ろいろな人がいるわけです。そういったものの受け皿として親水公園ということで白石川、鷺沼排水路のところにも今公園化しています。そのJRを挟んだ県道側の用地も確保して公園的な形をつくっていけば、多くの人がゆったりした時間をあそこの場所で過ごせるということになるんです。多くの人が交流するというそもそものこの連絡橋の本質に触れてくるところなんです。そういったことで今公園ということで表現をさせていただきました。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

7ページの何度も出ています里山ガーデンハウスなんですけれども、どのぐらいの規模を考えていらっしゃるのでしょうか。山頂にトイレが必要というのは、できれば山頂には何もつくりたくないんだけど、どうしても必要であればやはりつくらざるを得ないと思うんですが、ガーデンハウスまでとなるとどの程度を考えていらっしゃるのか。あずまや等では足りないかどうか。お聞きします。

それから、15番工事請負費の額の確定ということで白石川堤外地外3つですか、額の確定ということだったんですけれども、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（馬場敏雄君） お答えいたしたいと思います。

おおむね70平米ぐらい、21坪ぐらいになります。木造の平屋建てということで考えております。トイレとそれから休憩室です。あとはちょっとした倉庫とかギャラリーみたいなスペース、プラス実は、若いお母さん方が結構山に上がってきていますので、授乳スペースなんかも兼ねたものを入れたいと考えております。実は、桜まつりのときもそういうスペースがないのかということが聞かれましたので、これから施設というのはそういうものが大事なのかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 2点目、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） まず、その額の確定ということなんですけれども、今回の市街地整備については平成23年から27年度までの5カ年計画で、それぞれその年次計画をつくって国県と協議をしてくるわけなんですけれども、当然その中で3月に議決いただきましたとおり、国の経済対策に乗っかる部分が出てきたときには前倒しで進んでいくわけです。次に、残っているものについて、27年度まである計画、もちろん認められた計画の中で必要だと思われるところについて26年度分としての配分が新たにきたので、予定していたものを今回上程させていただいているということになります。額の確定というのはそういう理解でいいと思います。

それぞれの簡単な工事につきましては、白石川堤外地につきましては旧水道施設があったんですけども、あそこの石積みを残して今はきれいに更地、平らな状態になっています。下のところから園路でちょっと上に上がる20メートルぐらいで多分すりつくと思うんですけども、つくった後に上に柵を回して休憩スペース、ベンチとかあずまやをちょっと置きたいというのが堤外地の中身です。

それから、連絡橋建設工事につきましては、橋本体の橋面工ということで橋の上のところを透水舗装になるんですけども、それらの工事という橋面工です。橋本体について今製作を盛んにしていますし、それがかかった後に人が通るために舗装しなくてはならないので、そういった橋面、手すり、高欄というんですけども高欄もつきますけれども、そういった関連の工事が建設工事の分です。

それから、館山4号の歩道につきましては、まさしく先ほど来から話題になっています園路ということで、おおむね370メートルぐらいの延長になるんですけども、その整備をしたいという内容になります。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 里山ガーデンハウスはそうすると場所はどこになるんですか。どのあたりを考えているのでしょうか。それと、補助金、森林何とか聞きそびれてしまったんですが、それはどのぐらいの割合で出るものなのでしょうか。

ギャラリーとか授乳スペースとか考え方なんですけど、本当に観光地として必要なものはそろえますよという考え方と、一応はあそこは里山であるという山だということ、山の上に来るときに何もかも整備されていなければいけない、そういうところじゃないと行きませんよという考え方をされるというのも、本当はよくないんじゃないかなと私は思うんです。やはり下で済ませて、できるだけ山の上では自然に親しんでもらうということが本来の楽しみ方じゃないかと思うんですけども、ただ花のまち柴田となるとどうしても桜に重点を置きますから、そうすると山頂まで行きたい方がいて、そうするとトイレに行くにもおりに、歩いてもしおいたら結構時間がかかるので、やはり必要というのはそれは仕方ないんだろうと思うんですけど、ただそこにやはりギャラリーだとか授乳スペースだとか全て設けるというのもやっぱりおかしいかなと。ただ、雨が降ったときにちょっと休める場所だとか、疲れた人がちょっと木陰で休みたいとか、そのぐらいのスペースは必要だとは思うんです。だから、何かそこまで必要かなという、もう一度本当に必要なのかというところの議論はすべきじゃないかなと。どうし

でもそれで必要だとなればもちろんつくらざるを得ないとは思うんですけども、私自身はやはりそこまでは山頂には要らないんじゃないかなと考えています。景観を壊してしまうので、幾ら木造で溶け込むようにと思っても、狭い山頂にある程度大きな建物、21坪というと結構大きいですからどうかと思います。お考えを伺います。

それから、下の工事請負費の額の確定なんですけれども、そうしますと最終的に例えば（仮称）さくら連絡橋の国負担分、町負担分というのは幾らになりますか。

それと、もう一つこの補正予算とは関係ないんですが、やはり皆さんいつあそこの工事がつながるんだと。いつごろになるんだと楽しみにしていますので、宣伝、いつ何日にその工事が行われるとかということをやはりお知らせして、そして特に子供たちもきっと日本に1つか2つしかないようなクレーンでやるんだと思いますから、そういうことを見てもらうというのは大事なことだと思うので、そういう宣伝はすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁。町長。

○町長（滝口 茂君） 山頂にトイレが欲しいというのは、町民もそれから観光客も大きな要望になっておりました。先ほど観光課長が言うように前はトイレがあったものですから、それがなくなっておりましたので、なるべく先ほど言ったように町のお金を使わないでトイレができないかということでございましたので、林業関係の予算は実は公共施設については50%補助という制度がございました。それで、トイレも実はその補助でつくられていたんですが、林野庁の考え方はトイレだけではだめだという、やはり森林整備、里山を広くアピールする交流施設を整えた施設の中にトイレがあるということであれば、我々の政策目的にかなうということでございました。初めは、トイレだけで要望をしたんですが、それでは却下された。それで、みんなで考えて、そこにガーデンがございまして、里山ガーデンハウスというコンセプトをもって、木の中で交流をします。そして、里山を理解してもらおうという新たな考え方を盛り込んだら、これこそまさにこの補助金整備に乗かって宮城県としても大変すばらしい政策だということで林野庁に上げていただきました。林野庁も、これでは我々が政策を持ってきてしております森林整備、林業振興に役立つということでつけていただいたのがこの予算でございます。当初2,500万円の予算要求でございましたが、国から若干削られまして内示額は2,350万円の内示をもう既にいただいているところでございます。そういった意味で、必要性についても、この政策効果についても有効性があるということでございます。

特に、里山ガーデニングは、今そういう施設と交流が一体となってやることによって人気が高まっているのは実情でございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。里山

の魅力を理解していただく交流スペースをつけたことによって、採択が早まったということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

国の負担割合ということなんですけれども、実はこの補正をするたびに県の経済対策に乗ったときその瞬間で変わって、また今回お願いしているものが加わるとまた瞬間的に変わるので、確定したものは実は把握をできていないんですけれども、現実的には。ただ、今回橋としては、金額、これは工事費なので申し上げたんです。橋の分の工事費を加えますと、橋とすれば90%ぐらいの事業費という出来高が進んでいくんですけれども、今の見込みからすると国の負担分については8割相当ぐらいで今見込んでおります。橋の基準的な補助額については、2分の1なので50%、これは当初の計画のときにお話ししているんですけれども、50%でスタートしているんですけれども、多分、多少前後はするかと思うんですけれども、8割相当ぐらいが国費で賄えるのではないかなと今見込んでおります。

それから、先ほど皆さん楽しみにしていると言っていたきまして、本当に私たちも楽しみにしているんですけれども、実は8月に入りましたらちょっとJRと最終の確認をぜひしたいと思います。実はJRの列車運行に伴って工事の設定が変わるんです。今のところ11月の14、15日あたりということなんですけれども、3カ月前にしか決定できないという約束事がありますので、ちょっと協議をしてわかり次第、早目にお知らせをしていきたいと思います。

また、以前ちょっと心配されていました下の県道、通行どめになるんだよねという話もあるんですけれども、これは既に県の大河原土木事務所と協議を始めていまして、通行どめの時間、そういったことも決まればできるだけ早く、もう1カ月以上前に道路は周知しないとわずかな時間をとめるにしても混乱しますので、そういった準備をしていきたいと思います。十分早い時期にわかりやすいお知らせをしていきたいと思います。現地にも大きく張り出しをしたり、またお知らせ版とかそういったことでも周知を徹底したいと思います。

○議長（加藤克明君） 再々質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 里山ガーデンハウスなんですが、町長の答弁をお聞きして、何かやっぱり補助金に合わせてつくろうとしているように私は受け取ったんですが、これだけ今後のインフラ整備というのは本当に本当に必要なものだけに絞らなければならないと言われているときに、2分の1補助で内示が2,350万円だったわけですね。大きな大きな事業だと思うんです、柴田町にとっては。やはりこれをもっと検討しないでやっていいものかどうか。要は、補助金

ありきのやり方になっているんじゃないかなと、やっぱりそこがすごく心配される場所なんです。本当に必要なものだけでいいんじゃないですか。最初はトイレだけと思ったのであれば、トイレとそれからどうしても必要であろうちょっとだけ休める場所、なぜそれでだめなのか。それであれば、もしかしたらこの大きくつくる2分の1補助で2分の1負担よりも少なく済むんじゃないですか。その検討というのはしたのでしょうか。例えば議会に出すときも、こういう場合は幾らかかる。トイレだけだと幾らかかる。それに少し休憩する場所、休憩といってもあずまや的なものであればこれだけであると。それから、ガーデンハウスになるとこれだけだとかという形というのは、やはり代替案を出さなくてはいけないと思うんです。それなしに、急にそれも実施設計、委託料が出てくると。議会としていつ話し合うんだろうと。全く話し合う時間もとれずにこういう形で出されるというのは、決していいことではないと思うんです。だから、私なんかもやっぱりここを納得できないなと思って聞いていたんですけれども、この国の補助金ありきではないかということについて、町長、どう思いますか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員の話を聞いていると、あるときには経常経費93でもう100%何もできないんだと町長に質問しておいて、補助金をありきだとおっしゃいます。その辺を整合性を持っていただかないといけないと思っております。というのは、柴田町は経常経費93ということは、もう100万円のうち93万円はもうなくなってしまって、あとの7万円で公共事業をやらなければなりません。公共事業をやらなければなりませんし、そのうち半分は継続事業でございます。単独事業で道路整備、側溝整備はできないと。水害対策はできないと。ですから、政策を実現するためには、やはり国からの補助金、交付金を活用しないと柴田町の財政はやっていけないという大前提から出発しないと、あるときには補助金を使え、国からお金をもらってこい、あるときには補助金ありき、それでは一貫性が私はないと思っております。

このトイレは前はあったんですということです。必要なんですということ。それから、里山ガーデンをするためにも、やはりお客さんを呼ぶためにはある程度休憩スペースもあって、このガーデンの様子をお知らせするスペースも必要だと。これについても柴田町が勝手にやっているわけではなくて、県の担当者との意見交換をやる。決裁をもらう。そして、国の林野庁に上げて、これは政策的に有効だということで国は補助金をつけるわけです。ですから、この実施設計をしないと先ほど言ったどのぐらいかかるのか、そのときに下水の処理の問題があります。そのためにも実施設計である程度金額をつくって、そして議会にお示ししてこれは無駄だということであれば、削ることは当然可能であります。ですから、まずは設計をつくっていか

ないといけないのではないかなと思っております。設計図をお知らせして、これはちょっと不要だということであれば、国に対して減額要望することもこれは可能でございますので、まずは設計をつくらないことには実際の金額を出し切れませんので、比較もできませんのでご理解をいただきたいと思っております。ですので、やはり町としては補助金ありきという言葉はいかにも悪いように聞こえますが、補助金や交付金を有効に活用しないと柴田町の公共事業はできないのだと、そこを出発点にして議会と同意をしないと、いつも出発をすると補助金ありきとこう言われますとせつかくのタイミングを失ってしまうということになります。ですから、これが全く初めからつくるトイレではございませんので、初めはあったやつ、ご不便をおかけした。それを有効に何とか自分たちのお金を少ない予算でつくっていくということでございます。そういうことをご理解いただかないといけないということでございます。

有効性については、やっぱり実施設計が出た後に議論をして議会では過大だということであれば、国に対し減額補助申請は可能でございますので、それについては改めて提案させていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。3番吉田和夫君。

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。

8ページの11款の災害復旧費なんですけれども、15節工事請負費、先ほど480万円聞いたんですけれども、この前6月29日の雨水対策のところ7カ所とそれから5カ所、どこの5カ所だとかちょっと聞き漏らしたので、この7カ所と5カ所、具体的な場所を示していただきたいというのと、2つ目にも槻木西地区と聞こえたんですけれども、ポンプ常設2台というのはこれは常設なんでしょうか、どうなんでしょうか。この2点お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

先ほどの7カ所というのは、土木施設災害復旧費でのお話だったと思います。道路災害が7カ所、河川災害が5カ所となります。

それから、ポンプにつきましては、現段階槻木西、もみのき園のところ常設型の実はポンプが今入っています。そのポンプを少し増強するというで考えているポンプでございます。

道路の7カ所については、入間田地区、それから葉坂地区、合わせて7カ所になります。河川につきましては、白坂堀川、関根堀川、五間堀川、三本木堀川で5カ所、そしてあとは槻木のポンプという内容になります。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 先ほどのポンプ2台設置、すると今までであるところのポンプに追加で2台を常時設置ということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

ただいまあるのが6インチということで、15センチポンプなのですが、ポンプが2台、今現在入っています。それは常設型で常に稼働しているんですけども、せんだってちょっと床上浸水のお宅が急遽発生した後に、実はそのピット構造をもう一度確認しましたら、6から8インチ、もう一回り大きいものの設置が可能でないかという案が確認できましたので、6インチから8インチにポンプを上げたいと。8インチのポンプ2台を常設したいと考えています。

ただ、今ちょっと悩んでいるのは、ポンプは世の中に物すごい大きいものまであるわけなんです。ただ、雨が落ちてこないポンプが稼働しない。常に稼働していないとポンプがだめになるという工夫があるので、非常にこの判断というのは難しいんです。今の段階では8インチ相当がああ地区においては一番よかろうということで今回お願いをするものです。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。今挙手したのね。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） きちんと手を挙げるべきなんですけど、確認です。今のやつの確認ですけども、6インチのポンプ2台を8インチにして2台ということは、台数は変わらないということでもいいんですね。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） そのとおりです。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。4番秋本好則君。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。

今、里山ガーデンハウス及び4号歩道の整備計画についていろいろお話を伺いましたけれども、まだ説明不足の不安を拭き切れておりません。里山ガーデンハウスというのは、私はきょう初めて聞く名前です。確かにトイレが必要だという話は前からありました。ですけども、それがどういう形でこの形になっているのか、いまだちょっとわからないところがあります。

また、基本設計が必要だと私は質問をいたしましたけれども、そのときに役所内でいろいろ話を詰めてきたという説明でした。なぜそこに住民が入らないのでしょうか。そこに利用される方々を交えて、そして計画しなければ本当の公共施設にはならないと思っています。私は設計業務を長年携わってきました。そのときに、いろいろな情報を設計に出してもらって、そしてそれを話し合っ、そして取捨選択をしていってできるのが実施設計です。その過程について、少し私は疑問に感じております。

また、里山にトイレ、ガーデンハウスをつくるというのであれば、館山をどのように開発し、最終的にはどのような姿にしようとしているのか。最初に全体図を示し、その後でその建設計画をつくり、費用対効果を示した上で町民への説明をしなければなりません。これが、公共事業のあり方だと思っています。公共事業の公共ということは、みんなのという意味だということをおは中国文学の先生に聞きました。公共事業とは、すなわち、みんなのお金でみんなのためになることをすることなんです。そのお金を出す人に説明が抜けていると思っています。町民の立場から考えてみれば、その途中の説明がないうちにいきなり実施設計に入ることになります。これはどうでしょうか。

また、町長の今の説明をお聞きしますと、補助金に合わせて施設をつくったという説明でした。これはちょっと逆ではないかと思うんです。柴田町の施設、どのような計画をつくるかというのは柴田町の責任です。それに合わせた補助金なりを適用されるべきだと思っています。

また、情報公開、これは住民自治によるまちづくり基本条例に書いております。それを一町民の立場から見えていったときに、それがなくなままに工事が進んでしまう。今まで何回も繰り返されてきたことです。これがまた繰り返されるのかなと感じています。これでいいのでしょうか。私たちはそれをとめられる立場にいます。私たちが決断をすれば、もう少し住民に説明をする時間をかけることができます。

先日の日曜日、27日に議会懇談会を開きました。私たちのグループは西住地区に行って話をしてきました。そこで言われたことは、議会は本当に機能しているのかということです。本当に説明責任を果たしているのかということをおは地区で私たちは言われました。私たちは、一部の地区の代表でも1つの組織の代表でもありません。柴田町全体の代表なんです。ここでもう一度、皆様方の良識ある決断を求めたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

---

午前10時36分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

あくまで討論ということでございまして、討論のあり方については今後、別途協議をしてまいりたいと思います。

次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。13番水戸義裕君。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） 賛成討論ということでさせていただきます。

今の反対ということで反対とははっきりは言ってなかったんですが、町民に相談をしないとか、何かいわゆるこの議案第14号にどこが反対でどこが不満なのかといったようなことをはっきりと私は聞いたような気がいたしておりませんので、この討論というのは賛成か反対かというのではなくて、私はこの議案には当然賛成するんですが、こういう討論の仕方にもいま一つ疑問を持っています。ということで、この議会でもんで、いわゆる審議したということで賛成か反対かということになりますので、それが説明不足だとかいうだけでなく、それだったら私は議員としてやるべきことをやらなくてはいけないんじゃないかと思います。今の反対というふうには言わなかったんですが、今の討論ということに対して甚だ疑問を持ちますし、そして14号議案については、私は賛成いたしますので皆様の賛成をお願いいたしまして討論いたします。（「今の発言ですけれども、その議案に対する賛成討論ではなくて、反対討論に対する反論のための討論というのはやっぱりおかしいんじゃないでしょうか、そうすれば」の声あり）

○議長（加藤克明君） 先ほどもお話ししましたけれども、この何か雰囲気と言うようにわかります。何か個人的な感情みたいな感じになってしまっていて、中がちょっとないというふうな。

（「議案の中身に対して、例えばこの部分に賛成できない、この部分は賛成だから私は賛成するということであって、お互いに感情をぶつけ合うような討論はやっぱり戒めるべきだと思います」の声あり）先ほど言いましたとおり、この賛成、反対討論につきましては、もっとこのところを研さんしていかなくてはならないということは必要かと思います。これをどのように進めるか、逆に言えばこちらのほうも大変になるわけです。

ほかに討論ありませんか。10番佐々木守君。（「賛成討論です」の声あり）賛成討論です。

（「反対ですよ。順番からすると反対です」の声あり）反対討論。発言を許します。反対なん

でしょう。（「反対がやって、賛成がやるから」の声あり）反対やって、今度賛成でしょう。今反対が終わって賛成に行っているわけです。次、反対討論、どうぞ。15番白内恵美子さん。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内です。反対の立場から討論いたします。

今回の一般会計補正予算、その中の歳出の7款商工費2目観光整備費の中の13節委託料の里山ガーデンハウス新築工事実施設計委託料148万8,000円に私は疑問を感じます。先ほど質問の中でも言ったんですけれども、里山の山頂に21坪もの大きな建物を建てるのがまず本当にいいのかどうか。景観を壊さないか。観光客の利便性のみを考えて本当の意味の里山の自然というの見失ってはいないか。そういうことがとても懸念されますので、もっと検討すべきだと思います。

それで、町長の答弁ではこの実施設計委託した後に、議会でもし反対があれば削ることもやむなし的な、極端にはトイレだけでよしの議会が判断すればそうなるということなので、私も一旦はじゃあこの実施設計は賛成して次のときにとも思ったんですけれども、秋本議員の反対討論を聞いている中で、やはり今反対しなければこの委託料の148万8,000円も無駄になるし、それから私たちは将来のことも考えなければならないと思うんです。町長は2分の1補助だから、大きい金額です。2,350万円の内示があったということなんですけれども、そうすると4,700万円の工事になるわけですか。その維持管理、将来にわたってしていかなければならない。これは、補助金ではできない。町全面持ち出しになります。やはり今柴田の観光がどうあるべきか、それから秋本議員からも出ていたように、じゃあ館山をどのようにするのか。その計画をきちんと立てた上で、どうしてもこのガーデンハウスが必要であれば、この規模でつくらざるを得ないかもしれませんが、ただいまはまず考えるべきときだと思います。トイレのことはあと1年待っていただければ可能なのかなと。トイレだけにするか、もう少し休憩できる場所もつくるか。それを含めて検討した上でつくるのが一番いいと思いますので、やはり今の段階での実施設計委託料の補正予算に対しては反対いたします。これから十分な議論がなされることを望みます。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（加藤克明君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。10番佐々木守君。

〔10番 佐々木 守君 登壇〕

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守です。

この補正予算に対して、賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。

いろいろ賛成、反対の意見があると思うんですけども、この7ページの歳出の件についての白石川堤外地環境整備工事とか、さくら連絡橋建設工事とか館山町道4号線歩道整備工事というのは、既に決裁を受けているものです。事業を進めていいという形で、議会でも何回も一般討論もされていますし質問もされています。そういう意味で今回その補正ということで執行部から提案があって、これに対してその内容を問うという形になっていると思うんです。ですから、今までにこういう話はなかった。初めて話が出てきた。これは新しく交付金が確保できたからこれは工事になるんだという話が出ていますが、私はそうは思いません。今までの議会での全体的な流れでこれが一応承認されていると。その中で補正が生まれ、きょうはその進捗状況に対しての執行部の提案に対して我々が疑問に思っている質問をすると、こういう形になっておると思います。したがって、この議案に対しては、今までの関連事業全て議会では承認されているものと私は思いますので、この議案には賛成をします。どうか同僚議員の皆様方もその趣旨に沿って賛成をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、原案反対の方の発言を許します。ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第14号平成26年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

本臨時会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年度柴田町議会7月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時47分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年7月31日

議 長

署名議員 番

署名議員 番